

令和6年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金についてはその用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度一般会計当初予算における社会保障施策関係経費への充当状況については次のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金

総額	4,000,000千円	内訳	従来分	1,904,762千円
			社会保障財源化分	2,095,238千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名	当初予算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他			
社会福祉 障害者自立支援事業 介護保険特別会計繰出事業 広域連合負担金など	11,759,588	4,119,493	42,100	509,530	7,088,465	647,688	
児童福祉 児童手当支給事業 私立保育園等育成事業 保育園運営事業など	9,993,426	5,371,056	729,800	1,050,190	2,842,380	1,132,730	
生活保護 生活保護事業 保護施設事務事業 民生委員活動事業など	1,321,591	988,951	0	7,294	325,346	29,728	
保健衛生 市民病院事業会計繰出事業 予防接種事業 母子健康診査事業など	3,750,132	40,971	127,700	461,347	3,120,114	285,092	
合計	26,824,737	10,520,471	899,600	2,028,361	13,376,305	2,095,238	